

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第67期) 至 2026年3月31日

株式会社ディーエムエス

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

(E04940)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
5. 従業員の状況等	34
(1) 人材戦略に関する基本方針等	34
(2) 従業員の状況	35
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 森 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 森 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	27,976,974	—	—	—	—
経常利益	(千円)	1,701,740	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,042,948	—	—	—	—
包括利益	(千円)	1,087,841	—	—	—	—
純資産額	(千円)	14,494,112	—	—	—	—
総資産額	(千円)	19,516,745	—	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	2,475.95	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	178.34	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.3	—	—	—	—
自己資本利益率	(%)	7.4	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	6.1	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,176,310	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△269,794	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△326,456	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,158,229	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	314 [325]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第64期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第64期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	27,973,716	29,293,692	26,903,878	27,555,696	30,308,366
経常利益	(千円)	1,696,740	1,933,626	1,409,997	1,246,146	1,581,756
当期純利益	(千円)	1,039,558	1,148,324	1,519,955	841,330	1,097,967
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数	(千株)	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
純資産額	(千円)	14,339,420	15,354,049	16,687,689	16,726,389	15,874,477
総資産額	(千円)	19,422,875	22,155,281	21,321,002	20,620,680	20,273,661
1株当たり純資産額	(円)	2,449.53	2,610.98	2,894.40	3,015.79	2,925.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (—)	35.00 (17.00)	79.00 (25.00)	242.00 (37.00)	234.00 (110.00)
1株当たり当期純利益	(円)	177.76	195.60	260.57	148.93	200.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.8	69.3	78.3	81.1	78.3
自己資本利益率	(%)	7.5	7.7	9.5	5.0	6.7
株価収益率	(倍)	6.2	7.2	6.8	19.2	16.6
配当性向	(%)	12.9	17.9	30.3	162.5	116.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	2,706,252	879,305	669,455	1,878,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	79,511	875,909	△930,069	△354,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	76,642	△624,705	△1,107,986	△2,341,362
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	7,983,141	9,113,651	7,745,050	6,927,427
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	314 [325]	306 [299]	298 [332]	293 [341]	283 [348]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	80.0 (99.6)	105.1 (102.5)	136.1 (141.7)	231.9 (136.1)	281.5 (179.0)
最高株価	(円)	1,675	1,642	1,965	3,205	4,090
最低株価	(円)	1,043	1,059	1,281	1,363	2,375

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。
3. 第63期は、連結財務諸表を作成しておりますので、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額234円00銭のうち、期末配当額124円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1961年4月 東京都千代田区神田小川町にダイレクト・メール・サービス株式会社を設立。ダイレクトメールの取扱いを中心としたセールスプロモーション業務の営業を開始。
- 1964年8月 関西地区での営業を開始するため、大阪市北区に大阪支社を開設。
- 1970年5月 メーリングサービス業界初の全自動封入封緘機（メールインサーター）を導入。
- 1971年10月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 10月 凸版印刷株式会社と共同出資で、株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを設立。
- 1973年8月 メーリングサービス業界初のラッピング機を導入。
- 1976年4月 東京都板橋区に業務センター（ウエアハウス）を開設。
- 1980年1月 開発事業部を設置し、本格的にイベント業務を開始。
- 1982年4月 メーリングサービス業界初のオンラインインサーター機を導入。
- 1987年7月 メーリングサービス業界初のフィルムラッピング機を導入。
- 1991年4月 商号を株式会社ディーエムエスに変更。
- 4月 大阪市旭区に大阪支社新社屋を竣工。
- 1992年1月 東京セールス・プロデュース株式会社を吸収合併。同社より承継した営業の一部を譲渡するため、同社名の新会社を設立。
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1999年2月 プライバシーマークの認証取得。
- 2003年12月 株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを当社の完全子会社とし、商号を株式会社ティーディーエムに変更。
- 2004年4月 株式会社ティーディーエムを吸収合併。
- 2004年7月 埼玉県さいたま市に業務センターを開設、既往の業務センターを集約。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 I S M S 認証基準（V e r . 2 . 0）の認証取得。
- 2010年12月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 2013年6月 化粧品・医薬部外品製造業許可認証取得。
- 2015年1月 I S O 9 0 0 1 認証取得。
- 2015年4月 埼玉県比企郡川島町に川島ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年1月 川島ロジスティクスセンターの増床を図るため、川島町内において移転。
- 2018年7月 大阪支社（現関西支社）移転拡張。
- 2018年7月 倉庫業認証取得。
- 2018年11月 クレジットカード情報の取扱いに関する国際基準P C I D S S に準拠。
- 2019年8月 第一種貨物利用運送事業認証取得。
- 2020年9月 I S M S クラウドセキュリティ認証取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2023年9月 一級建設業（とび・土工工事業、内装仕上工事業）認証取得。

3 【事業の内容】

当社は、ダイレクトメールを主体としたメーリングサービス業務をはじめ、セールスプロモーションのあらゆる領域にわたるサービス等の提供を主な事業活動として展開しております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の区分と同一であります。

[主な事業の内容]

(1) ダイレクトメール事業

ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。

顧客企業からお預かりした宛名データ等の出力、封筒やフィルムなど多種多様なダイレクトメールの封入・封緘を行う機器を自社内のメーリングセンターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。また、ダイレクトメール発送後の注文や問い合わせといった消費者対応についても、同センターで実施するリソースを有しています。

(2) 物流事業

通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。

商品等の入荷検品、流通加工、バーコード管理、出庫、仕分け、梱包作業を一括して行うリソースを自社内の物流センターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。

(3) セールスプロモーション事業

S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。

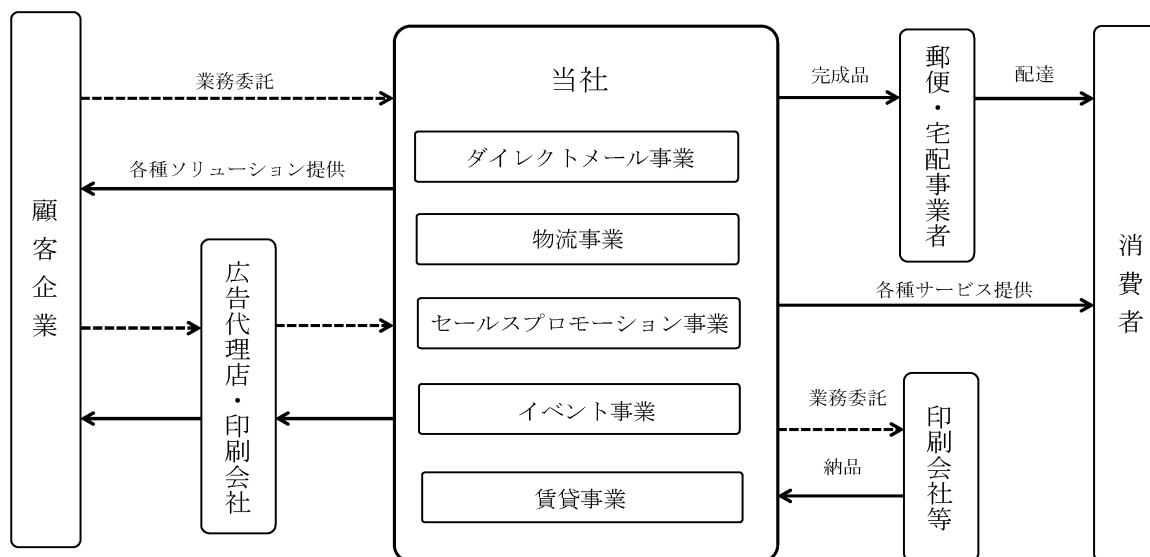
(4) イベント事業

スポーツ事業イベント、ビジネス事業イベント、文化事業イベントなど、多種多様なイベントの企画から実施、アフターフォローまで、消費者・企業双方のニーズに合ったイベント事業の運営をサポートしております。

(5) 賃貸事業

自社所有不動産を賃貸しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「『株主には利益還元で奉仕を』『顧客にはニーズにあった質のよいサービスを』『社員には幸せで豊かなくらしを』『社会には貢献を』提供していく」ことを企業理念として掲げ、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指しております。近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しているなか、当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、次の30年も成長し続ける企業を目指し、主力事業であるダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」であることをありたい姿として掲げ、企業価値・株主価値の向上を追求してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、今後の成長と「総合情報ソリューション企業」への布石づくりのため、事業戦略として、デジタル分野で既存事業と相乗効果を発揮する「次世代事業の創出」と、物流とセールスプロモーション・イベント事業をダイレクトメールに次ぐ「第2・第3の事業の柱」とすること、さらに「主力事業の深化」としてダイレクトメール事業の新市場開拓と新サービス提供によるシェア拡大を進めてまいります。また、これらを支える基盤戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」と、気候変動、個人情報の保護と活用の両立、多様性の確保と人材の活用といった「サステナビリティ・SDGsへの取組み」、さらには、すべてのもととなる「健康経営の推進」に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。この計画で、2027年3月期の目標としておりました売上高280億円、営業利益13億円、当期純利益9億円、ROE5.6%は当期において前倒しで達成いたしました。

今後の中長期的な成長戦略および次期中期経営計画の策定につきましては現在検討中であり、その内容につきましては、適切な時期に開示してまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

ダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも比較的安定して推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。一方、企業の販売促進手段の多様化や今後予定されている郵便料金値上げなど慎重な対応を要する環境変化も想定されます。物流事業においては、EC市場の拡大が続いていることなどがビジネスチャンスとなるとともに、競争環境におけるサービスの独自性を発揮して、案件拡大ペースを上げていくことが課題となっています。セールスプロモーション事業とイベント事業においては、コロナ禍での特需が反動するものの、今後も顧客や住民との接点における企業や自治体の業務委託ニーズの活発化が期待されます。このようななか、当社は、前記の経営方針および経営戦略等に基づき、次のことに対処してまいります。

①次世代事業の創出

デジタル分野で既存事業との相乗効果を発揮する新規事業を開発し、新たなビジネスモデルの展開を図ってまいります。ダイレクトメール、物流などの既存事業の周辺には様々な機会があり、これらを捉えることで、これまでの受託業務に加えて、デジタルとリアル「総合ソリューション分野」への展開が検討できると考えています。

②第2・第3の事業の柱づくり

物流事業およびセールスプロモーション事業を主要な事業セグメントへ発展させてまいります。第2の柱とすべく物流事業は、今後も期待できるEC通販市場の拡大を捉えた量的拡大とデータやデジタル技術の活用による効率化に取り組んでまいります。一方、第3の柱とすべくセールスプロモーション事業は、企画設計ノウハウやイベント事業との複合サービスの展開、システム開発力の強化などの取り組みを進め、企業や自治体の業務委託ニーズに関連する案件拡大により、高い収益性を最大限に活かしてまいります。

③主力事業の深化

既存のダイレクトメール案件の安定成長をベースにしつつ、オンラインを主戦場とするデジタル事業者による新たなダイレクトメール需要や未開発の領域を対象とした新市場開拓と、デジタル時代の新サービス提供の両軸を推進することで、さらなるシェア拡大を図ってまいります。

④デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタルとリアルとの融合や顧客データの増大、働き方の多様化やデジタル技術の進展などの環境変化を捉え、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことで、ありたい姿とする「総合情報ソリューション企業」への進化と事業の付加価値・生産性の向上を図ってまいります。また、こうした新しい取り組みを通じて、よりよい組織変革や次世代人材育成の機会としてまいります。

⑤サステナビリティ・SDGsへの取り組み

当社の中核事業であるダイレクトメールは、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、地球環境の保全、顧客データの保護と有効活用に積極的・能動的に取り組むことで、ダイレクトメールが長期的に価値を発揮できる前提を作ることに努めてまいります。また、当社の事業活動を支える多様な人材が、いきいきと働くことができる基盤づくりと、女性活躍を積極的に推進してまいります。

⑥健康経営の推進

働く人々の健康増進に向けた取り組みにより、生産性の向上と組織の活性化を実現してまいります。このため、「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言し、運動や食生活による健康行動の習慣化に向けた支援など具体的な活動に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、リスク・コンプライアンス委員会が、サステナビリティに関する各事業部門の取組みについてリスク管理や進捗状況の確認を行い、協議・決定事項を取締役に報告します。取締役会は、サステナビリティを巡る取組みについてリスク・コンプライアンス委員会から報告を受け、中長期的な企業価値向上の観点から基本方針を策定するとともに、課題への対応をリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題の一つと認識し、経営資源の配分や戦略の実行が当社の持続的な成長に資するよう課題の改善について検討し、実行的に監督を行います。

(2) 戦略

近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しています。このようななかで当社は、ダイレクトメール（以下「DM」）を中核とする事業を通して「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することをビジョンとして中長期的な企業価値の向上を目指しています。一方、DMをとりまく環境においては、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関連するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、DMの利活用を阻害する可能性のあるこれらのリスクの低減に積極的・能動的に取組むことで、DMが長期的に価値を發揮できる前提を作ることに努め、ビジョンの実現に取組むこととしています。

また、当社では、人材戦略に関連する次の方針を定めて取組むこととしています。

①人材育成方針

当社では、将来のありたい姿として、主力事業であるダイレクトメールの枠組みを超えた「デジタル・リアルの総合情報ソリューション企業への変貌」を掲げています。このことは、必ずしも現在の延長に成長が約束されているわけではないという認識を前提としています。このため、人材戦略においても、変化する事業環境や多様性が尊重される現在および今後において、未知の機会や脅威に前向きに対処する「変革力とリーダーシップを備えた人材の創造」を目指すこととして、次の5つの柱を備えた理想の人材像を描いています。

構想力	高い情報感度と探求心を持ち、論理的に考え続けることで、不確実性の高い分野においてもアイデアや計画をまとめていく力
実行力	自らリーダーシップを發揮し、社内外の人材を動機付けながら協働し、試行錯誤を繰り返しながら、事業を形にしていく力
自律力	組織と自身の在りたい姿の実現に向けて、自ら具体的な目標とその達成方法を見出し、自己管理と改善を重ねながら取組む力
健康力	個人の成果、意欲、能力の基盤となる心身の健康について、自律的な取組みや前向きな習慣を維持することができる力
多様性	様々な人の立場や考え方を尊重し、包摂的な価値創出に向け、あらゆる手段を検討しながら取組もうとする態度

また、上記に掲げる人材育成方針の実現に向けて、以下の取組みを実施しております。

株式報酬制度	自社株式を保有することで自ら経営参画と企業価値向上の意識を高めることを目的として、従業員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。
成長支援制度	従業員の育成と継続的な学習意欲の向上を目的として、資格取得支援および昇進・昇格検定制を導入しています。
人事評価制度	目標管理制度を運用し、経営戦略と従業員の行動の連動性を高めるとともに、従業員と会社の成長の両立を目指しています。
人材開発	次世代経営人材プログラムを実施し、高い情報感度、論理的思考、リーダーシップを養うことで、不確実な時代でも事業を推進できる人材の育成を目指しています。
健康経営	従業員の心身の健康を重要な経営基盤と捉え、健康イベント、職場環境改善、健康データの可視化等を通じて、自律的な健康管理と健康習慣化を促進しています。

②社内環境整備方針

当社は、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指して、社員一人ひとりが成長できる機会と職場環境の確保に取り組んでまいります。

成果と行動が評価される機会	成果主義を基盤にしつつも行動・能力・適格性を考慮した人事評価・目標管理制度を整備し、その運用と改善を通じて、社員一人ひとりが適正に評価される機会を作ります。
成長のための学びの機会	社員研修や能力開発・資格取得支援制度を整備し、多様な視点や価値観を備えた将来の中核人材育成や、自ら意欲をもって学ぼうとする社員の取組みを支援します。
健康的に働ける環境	安全かつ衛生的で明るい職場環境を維持するとともに、特に若年層を対象とした社宅の整備など、健康的に働ける環境を確保するとともに社員の健康増進を奨励します。
女性が活躍しやすい環境	保育所利用支援、育児短時間勤務適用対象者の延長、シッターサービス利用補助などの施策により、育児による離職や生産性の低下を防ぐことで女性の活躍を推進します。

(3) リスク管理

当社では、リスク・コンプライアンス委員会が、毎年、以下のプロセスにより、サステナビリティに関連するリスクの識別、評価、管理を行います。

① 識別	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境やステークホルダーの声などの調査 前年の取組みの進捗状況と結果の振り返り
② 評価	<ul style="list-style-type: none"> 識別結果に基づいてリスクを特定 重要課題と取組み内容の更新
③ 報告	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において報告審議 審議結果に基づいて取組みを監督
④ 施策の実行・管理（①へのインプット）	

(4) 指標及び目標

当社では、各事業において顧客企業から受託し比較的短期間で実施する多種の案件を運営するため、長期的且つ特定の目標の設定や指標の測定が困難である場合が多くなります。このため、サステナビリティに関して具体的な指標や目標を定めておりませんが、持続的な事業活動を推進するにあたって、次の重要課題に取り組んでいます。

重要課題	取組み
気候変動への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物の再資源化 高効率機器によるCO2排出削減 環境配慮型DMの積極提案 オフィスのエコ活動
個人情報の保護と活用の両立	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントシステムの維持改善
多様性の確保と人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> 働く人々の健康増進 人的資本向上施策推進 女性活躍推進 障がい者の雇用推進 多様性配慮型DMの積極提案

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した人材育成方針および社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	15%以上	11.1%
男性労働者の育児休業取得率	30%以上	80.0%
労働者の男女の賃金の額の差異	75%以上	47.7%
定着率※	85%以上	86.5%

※定着率：1－離職率（過去5年間の新卒入社社員の内、勤続3年以下で退職した社員の割合）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 需要構造の変化について

当社は、ダイレクトメール事業による売上が全体の約8割を占めております。当社におけるダイレクトメールは、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信などに利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新等の影響について

当社は、持続的な成長のために、ダイレクトメール、物流、セールスプロモーション、イベントの各事業において、業務の継続的な改善とサービス開発、技術の向上を推進しておりますが、想定しない技術革新や競争環境の激変の影響により当社のサービスが競争力を失った場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 郵便制度改正について

当社は、ダイレクトメール事業において郵便制度を利用しております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 外部調達について

当社は、ダイレクトメールおよび物流の事業において、外部から、ラッピングフィルム材、印刷物、梱包資材、配送手段などを適正な価格で安定的に調達するよう努めております。しかしながら、為替の変動、原燃料価格や物流費の高騰、国内の人手不足、地政学リスクなどの影響から、調達が極めて困難となった場合や価格の高騰が想定を大きく超えた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 主要顧客企業に対する依存について

当社総売上高に占める割合が10%以上となる顧客企業の数および売上高の割合の合計は、2026年3月期において1社、12.8%となっております。現時点において、当該顧客企業との関係は極めて良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引条件の変更、解約などが生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保および育成について

当社が行う顧客企業のマーケティング活動を支援する事業の遂行においては、人材に依拠する部分が多く、有能な人材の確保や育成を行うことが重要となっております。これに対して当社は、計画的な採用を実施することで人材を確保するとともに、将来の事業の中核となる若手層に向けた次世代経営人材育成プログラム、女性活躍推進、デジタルやグローバル人材の育成に向けた資格取得制度および管理職のマネジメントスキル強化研修などの機会を提供し、従業員のキャリア形成を支援することで、人的資本の向上を図っております。しかしながら、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社は、顧客企業から個人情報を受託して事業活動を行っております。これら個人情報の運用については、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連法規制およびJISQ15001（プライバシーマーク）、JISQ27001（情報セキュリティ）などに則って厳正に運用するとともに、実施状況を定期的に見直し改善するなど、厳重な情報セキュリティ管理体制により管理しております。しかしながら、今後何らかの事情により個人情報漏えいなどの問題が生じた場合には、当社への損害賠償請求や信用低下により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) サイバー攻撃について

当社は、外部からのサイバー攻撃に対して、技術的な対策と従業員教育などによる組織的な対策を組み合わせ対処しております。しかしながら、年々巧妙化する高度なサイバー攻撃に対して、ウィルスやランサムウェアの感染およびハッカーの侵入などによるシステム障害や情報漏えい、改ざんが発生した場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症等について

地震、風水害、感染症の拡大などの大規模な災害が発生した場合には、災害の規模により当社の本社、支社、メーリングセンターおよび物流センターが甚大な被害を受ける可能性があります。当社では、東西に拠点を設けることでリスクの分散に努めておりますが、事業拠点機能の麻痺、従業員の損失や欠勤、電力の供給不足、郵便・配送網や催事会場などの関連する社会基盤の不全、さらには消費マインドの冷え込みなどの事象の発生が、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として、行動指針の策定、従業員研修、業務監査などを通じて法令順守体制を推進しておりますが、将来において、各種法令に違反した事実が認められた場合には、社会的信用の低下、事業の停止、許可の取り消し、罰則の適用、損害賠償などの支払いなどにより、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) サステナビリティについて

当社は、サステナビリティへの取り組みとして、「気候変動への取り組み」「個人情報の保護と活用の両立」「多様性の確保と人材の活用」の3つの重要課題の解決を推進しております。しかしながら、社会・経済の外部環境要因、法規制の強化、当社の顧客企業をはじめとしたステークホルダーからの更なる要請などにより、これらの取り組みが計画通りに進捗しなかった場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、物価上昇や米国の通商政策の動向に加え、中東情勢の影響による景気の下振れリスクなどが懸念されながらも、緩やかな回復が継続しました。

当社をとりまく事業環境におきましても、企業によるプロモーション活動や自治体の活動において、新たな案件受注と引合いが見られるようになっております。

このようななか当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めております。また、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画では、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしております。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、303億8百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は、14億99百万円（同25.9%増）、経常利益は、営業外収益が85百万円（同33.1%増）、営業外費用が3百万円（同65.0%減）となった結果、15億81百万円（同26.9%増）となりました。当期純利益は、税金費用を4億73百万円としたことにより10億97百万円（同30.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、売上高は248億29百万円（同9.0%増）、セグメント利益は18億40百万円（同13.6%増）となりました。

・物流事業

通販出荷が堅調に推移した結果、売上高は30億56百万円（同8.3%増）、セグメント利益は64百万円（同46.6%増）となりました。

・セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種支援業務に注力した結果、売上高は6億29百万円（同3.4%減）、セグメント利益は業務効率の改善により収益性が向上したことで1億70百万円（同37.8%増）となりました。

・イベント事業

販売促進・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力した結果、売上高は16億78百万円（同36.9%増）、セグメント利益は1億34百万円（同105.0%増）となりました。

・賃貸事業

千代田小川町クロスビル（東京都千代田区）等の売上高は、新規テナントの入居や社宅の一部を貸し出した影響により、全体で1億14百万円（同43.7%増）、セグメント利益は68百万円（同143.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は69億27百万円となり、前事業年度末に比べて8億17百万円減となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、18億78百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益15億71百万円の計上に加えて非資金項目の減価償却費3億63百万円計上、保険解約返戻金の受取94百万円、立替郵送料の減少62百万円、売上債権の減少56百万円などによって資金が増加した一方で、その他流動資産の増加1億52百万円、法人税等の支払い1億65百万円などによって資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億54百万円となりました。これは主に、業務センター等における設備投資3億38百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、23億41百万円となりました。これは主に、有利子負債の支払い1億42百万円（リース債務39百万円、長期借入金1億円など）、自己株式取得による支出4億66百万円、配当金の支払い17億31百万円などによって資金が減少したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産および仕入実績

当事業年度の生産および仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	22,404,836	109.1
物流事業 (千円)	2,941,676	108.0
セールスプロモーション事業 (千円)	443,729	87.0
イベント事業 (千円)	1,544,010	133.0
賃貸事業 (千円)	46,540	89.9
合計 (千円)	27,380,793	109.6

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	24,829,475	109.0
物流事業 (千円)	3,056,052	108.3
セールスプロモーション事業 (千円)	629,576	96.6
イベント事業 (千円)	1,678,600	136.9
賃貸事業 (千円)	114,661	143.7
合計 (千円)	30,308,366	110.0

(注) 1. 受注につきましては、受注後、短期間に業務完了し納品されるため、販売実績のみ記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,500,606	12.7	3,879,212	12.8

③資本の財源および資金の流動性

・キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

・資金需要および調達方法

当社の運転資金需要のうち主なものは、副資材の購入費用および機械等の修繕費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資の目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債は3億2百万円となっております。また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は69億27百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、顧客ニーズの多様化、高度化、複雑化や受注競争の激化、さらに最近のIT革新に対処するための設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
ダイレクトメール事業	125,277	103.60
物流事業	589	1.01
セールスプロモーション事業	7,475	94.06
イベント事業	4,626	78.07
賃貸事業	961	1.00
報告セグメント計	138,929	48.04
消去または全社	275,834	41.57
合計	414,764	43.54

当事業年度における設備投資額は4億14百万円であり、主なものは、社宅研修等建物79百万円、業務センター設備1億円、メーリング関連機器20百万円、ネットワーク機器42百万円、パソコンのリプレース1億35百万円、その他35百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	DM事業 SP事業 イベント事業	業務施設	322,684	4,187	475,869 (135)	—	2,424	60,003	865,168	110 [2]
賃貸不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸施設	288,091	0	439,263 (118)	—	—	—	727,354	1 [—]
業務センター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業 SP事業	業務施設	1,197,433	70,448	1,897,350 (12,451)	115,632	29,799	90,810	3,401,474	123 [193]
浦和ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業	業務施設	336,491	5,567	(注) 3	—	—	2,478	344,537	9 [42]
川島ロジスティクスセンター (埼玉県比企郡川島町)	物流事業	業務施設 (注) 4	29,774	24,387	—	—	1,810	16,257	72,229	16 [67]
賃貸不動産 (大阪市旭区)	賃貸事業	賃貸施設	78,961	0	338,759 (1,406)	—	—	0	417,721	—
関西支社 (大阪府門真市)	DM事業 SP事業 イベント事業	業務施設 (注) 5	0	9,522	—	—	—	3,756	13,278	24 [44]

(注) 1. 業務センター中には、株式会社グループに貸与中の建物及び構築物28,672千円を含んでおります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 業務センターの敷地内にあるため、業務センター土地に一括表記しております。

4. 建物を賃借しており、年間賃借料は305,525千円であります。

5. 建物を賃借しており、年間賃借料は53,955千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	DM事業	生産設備	510,000	—	自己資金	2026.05	2027.03	更新需要
業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	DM事業 SP事業 全社	建物附属設備他	110,000	—	自己資金	2026.06	2027.02	更新需要
社宅	埼玉県 さいたま市 浦和区	全社	福利厚生 施設用建物	214,000	81,000	自己資金	2025.08	2026.11	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年4月1日 (注)	—	7,262,020	—	1,092,601	24,520	1,468,215

(注) 株式会社ティーディーエムとの合併による資本準備金の増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	19	49	20	14	4,527	4,632	—
所有株式数 (単元)	—	2,703	1,000	4,207	1,573	58	62,926	72,467	15,320
所有株式数 の割合 (%)	—	3.73	1.38	5.81	2.17	0.08	86.83	100	—

(注) 自己株式1,835,533株は、「個人その他」に18,355単元および「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,158	21.35
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	5.25
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	244	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.45
TOPPANホールディングス株式 会社	東京都台東区台東1-5-1	200	3.68
藤木 多嘉子	東京都杉並区	100	1.84
今給黎 由美子	東京都小金井市	100	1.84
ディーエムエス従業員持株会	東京都千代田区神田小川町1-11	81	1.50
昔農 千春	京都府相楽郡	50	0.92
株式会社TLP	東京都板橋区	50	0.92
計	—	2,512	46.29

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,835千株あります。

2. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 309,000株

株券等保有割合 4.26%

3. 2025年8月15日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度において主要株主であった光通信株式会社は、当事業年度中に主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,835,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,411,200	54,112	—
単元未満株式	普通株式 15,320	—	—
発行済株式総数	7,262,020	—	—
総株主の議決権	—	54,112	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地	1,835,500	—	1,835,500	25.27
計	—	1,835,500	—	1,835,500	25.27

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役・従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

② 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年間総額 1 億円以内

なお、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された当社の取締役の報酬額である年額 3 億円以内とは別枠とします。

③ 対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数

年 28,000 株以内

④ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

また、2025年5月16日開催の取締役会において、当社の従業員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。実施時期、支給金額、発行又は処分株式数、割当対象者の範囲その他の内容については、当社取締役会において決定することとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年8月18日) での決議状況 (取得期間 2025年8月19日)	140,000	466,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	140,000	466,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	46	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,255	60,319	—	—
保有自己株式数	1,835,533	—	1,835,533	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ、競争力強化のための設備投資の原資を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当金の検討に際しては、2025年3月18日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（アップデート）」（以下、「アップデート」）に公表しておりますとおり、2025年3月期から2027年3月期の配当方針について、DOE（純資産配当率）を新たな指標として導入し、DOE 8%を目安とすることにしております。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、2026年6月26日開催の定時株主総会で1株当たり124円の期末配当決議をする予定であります。

これにより、当期の年間配当金は、1株当たり234円（DOE8.00%）となります。

先のアップデートにおいて公表したキャピタル・アロケーションの方針に則り、財務健全性を維持しながら、成長投資と株主還元をバランスよく実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月27日 取締役会決議	596,918	110.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	672,884	124.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・消費者などの社内外のステークホルダーに対し、経営の透明性を高めることを前提として、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの充実に向け努めてまいります。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定
- ・ 業績向上のための各事業部門への監督強化
- ・ 円滑な業務執行機能の確保
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ リスクマネジメントの強化

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 取締役および取締役会

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査等委員である取締役以外の取締役は6名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

代表取締役 山本克彦（議長）

常務取締役 上林晋

常務取締役 金沢潤

取締役 森健

取締役 松原利光

取締役 中島信子

ロ. 監査等委員および監査等委員会

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査・監督を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

取締役（常勤） 丹野浩二（委員長）

社外取締役（非常勤） 梶谷篤

社外取締役（非常勤） 柿尾正之

ハ. 監査室

監査室は、取締役（監査等委員）の職務を補助する組織として設置し、監査等委員会監査を補助するほか、独自の内部監査を行い、取締役（監査等委員）に報告し相互連携を図る体制を整えております。

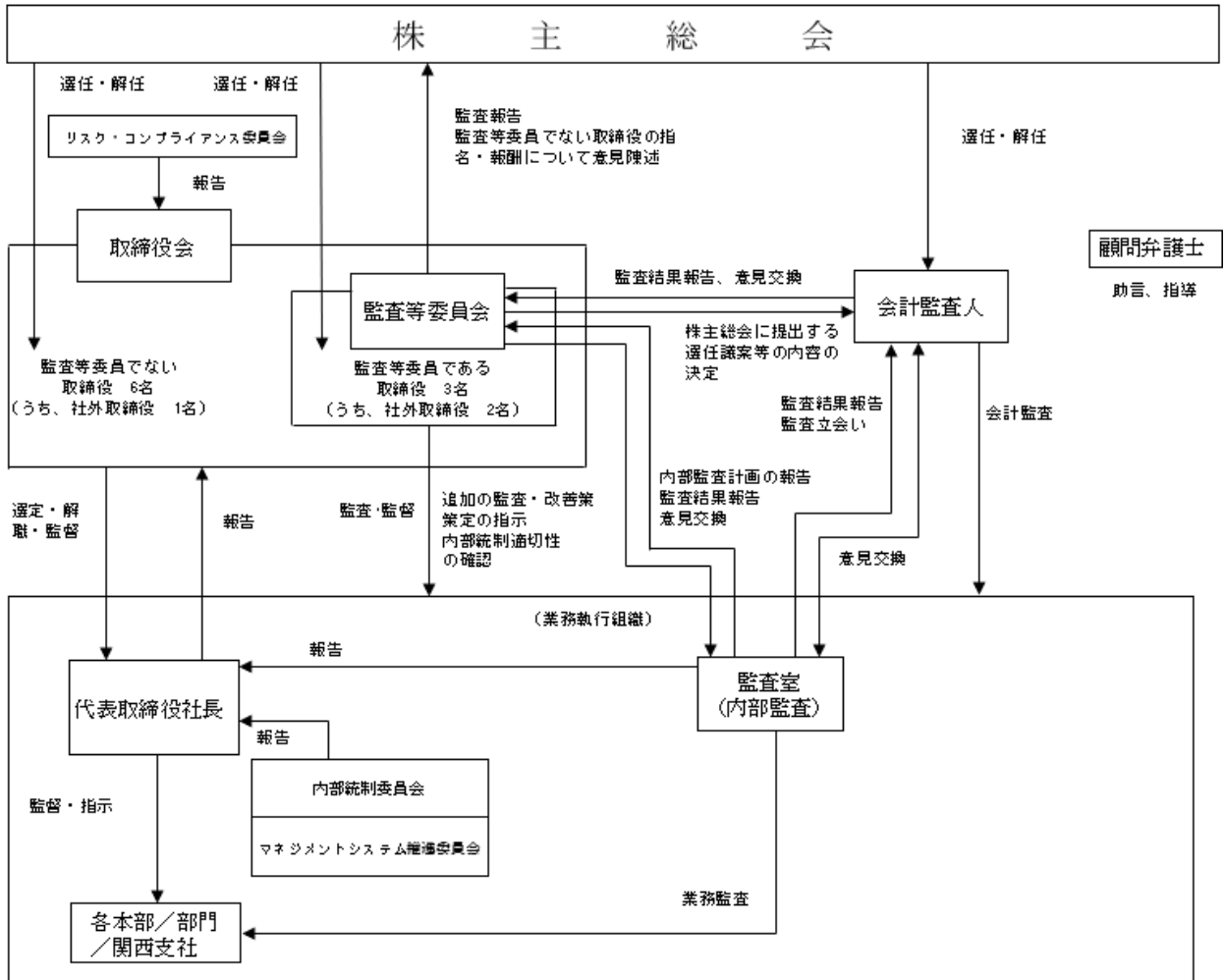
構成員の氏名は以下のとおりであります。

監査室長 下瀬郁夫

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、監査室および会計監査人ならびに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（2028年6月25日現在）



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を2019年5月22日の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。また、「内部統制基本方針書」のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の整備および運用にあたらせております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。
経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。
- ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。
- ヘ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。
- ト. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。
- チ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。
- リ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。
- ヌ. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。
- ル. 上記ヌ. の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。
- ヲ. 監査等委員である取締役の上記ヌ. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的に開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。
- ワ. 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制
当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。
・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。
- カ. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。
- ヨ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。
- タ. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会で決議した「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の持続的な発展を阻害する要因をリスクとして識別し、適切な対応を行うことを確実にする体制を整えております。また、リスクマネジメントの最重要項目である個人情報保護法を徹底するとともに、顧客の要求や期待するサービスを一貫して提供していくため、マネジメントシステム推進委員会を設置しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- d. 取締役の定数
 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。
 このうち、2015年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更の決議をしております。
- e. 取締役の選任の決議要件
 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- f. 取締役の責任の免除
 ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるもの）の責任免除
 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
 ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の責任免除
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- g. 株主総会の特別決議要件
 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- h. 自己の株式の取得
 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- i. 中間配当
 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- j. その他の状況
 当社は梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 克彦	17回	17回
上林 晋	17回	17回
金沢 潤	17回	17回
橋本 竜毅	4回	4回
森 健	13回	13回
松原 利光	13回	13回
中島 信子	13回	13回
丹野 浩二	17回	17回
梶谷 篤	17回	17回
柿尾 正之	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、政策保有株式の保有の適否等の検証、サステナビリティに関する取り組み、女性活躍推進施策の導入等についての決議、報告がなされております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 ㈱第一勧業銀行入社 1998年6月 ㈱第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年5月 ㈱デック取締役就任 2002年5月 ㈱トッパン・ダイレクト・ メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース㈱ 取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース㈱ 代表取締役社長就任 2006年5月 ㈱デック代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,158
常務取締役 関西支社担当	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業 部長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当 兼セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2020年6月 当社常務取締役就任 (現任) 2025年4月 執行役員関西支社担当 (現任)	(注)3	16
常務取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM 推進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長 兼CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼 第一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務 統括部長 2021年4月 執行役員業務本部長 (現任) 2022年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注)3	12
取締役 管理本部長	森 健	1965年10月14日生	1989年3月 当社入社 2019年4月 経営企画室長 2020年7月 執行役員経営企画室長 2025年4月 執行役員管理本部長 (現任) 2025年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	5
取締役 営業本部長	松原 利光	1967年5月1日生	1990年3月 当社入社 2018年4月 第四営業統括部長兼第六営業部長 2019年4月 第二営業統括部長兼第四営業部長 2020年7月 執行役員第二営業統括部長兼第四営業 部長 2022年4月 執行役員第二営業統括部長 2024年4月 執行役員第一営業統括部長 2025年4月 執行役員営業本部長 (現任) 2025年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 信子	1976年11月4日生	1999年12月 エアーニッポン株式会社(現 全日本空輸株式会社)入社 2003年1月 チーフパーサー(客室乗務責任者) 2004年7月 羽田空港支店客室課キャビンサポーター兼エアーニッポン企画部兼ANACS推進室CS企画部 2007年7月 羽田空港支店客室課グループコーディネーター 2010年4月 エアーニッポン労働組合執行委員 客室支部長 2012年4月 全日本空輸株式会社客室センター東京客室部 チームコーディネーター 2017年3月 全日本空輸株式会社退社 2024年6月 株式会社アルティマボディ(専門商社)入社(管理業務に従事し現任) 2025年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年3月18日生	1984年3月 当社入社 2019年4月 品質管理部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1968年7月1日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 梶谷綜合法律事務所入所(現任) 2004年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 NOK株式会社社外監査役就任 2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任 2018年7月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授(現任) 2024年6月 NOK株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年8月 順天堂大学医学部客員准教授(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年5月9日生	1986年4月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年7月 株式会社コアフォース(現株式会社LTV-X)社外取締役就任(現任) 2017年4月 一般社団法人通販エキスパート協会(現一般社団法人D2Cエキスパート協会)理事(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任 2018年4月 上智大学経済学部非常勤講師 2022年4月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師	(注)4	—
計					1,209

- (注) 1. 中島信子、梶谷篤、柿尾正之の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之
なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2026年7月1日における執行役員は6名で、関西支社担当 上林晋、業務本部長 金沢潤、管理本部長 森健、営業本部長 松原利光、営業統括部長 淡路浩一、BPO統括部長 杉浦章弘で構成されております。

②社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役3名（うち2名が監査等委員）を選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役である梶谷篤氏は、他社における社外監査役としての活動および長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。社外取締役である柿尾正之氏は、他社における社外取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。また、社外取締役である中島信子氏は、前職における人材育成や労働環境整備等の豊富な見識や幅広い経験を有しております。

社外取締役3名は、公正にして中立な立場から経営の監督チェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、原則毎月開催し、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、3名で構成されております。会計監査および業務監査に際して、公正な監査を行う体制を整えております。取締役（監査等委員）は、監査室や会計監査人に対しても監査報告を求めるなど、情報の共有化と連携強化を図り、監査機能のさらなる充実に取り組んでおります。

各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
丹野 浩二	当社の情報処理、品質管理、情報セキュリティの経験を通じ、執行と監督の両面から業務に精通しております。	100% (13/13回)
梶谷 篤	長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。	92% (12/13回)
柿尾 正之	他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。	100% (13/13回)

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。加えて、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して会計監査人と継続的に協議を行うとともに、社内関係部門と当該事項に関する協議を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

②内部監査の状況

経営目的に照らして、一般業務の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能をもつ社長直属の監査室を設け、専任担当2名で原則月1回以上実施し、法令の遵守ならびに内部統制構築と運用の監視、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティ関連への対応状況の確認を行っております。監査結果は監査報告書をもって代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、関係先の責任者に回付しております。監査指摘事項がある場合は、監査責任者が、代表取締役の指示に基づいて改善指示書によって改善の指摘を行っております。改善指示を受けた部署は、改善状況報告書を作成のうえ、監査責任者を通して代表取締役へ提出しており、監査責任者は、改善実施の事後確認を行っております。

また、会計監査人と内部監査の状況および会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保

松本 勇人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,200	—	15,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON GLOBAL）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アーク有限責任監査法人から提示された監査計画について、その監査日数、監査内容および会社の規模等を勘案のうえ、適宜判断しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された限度額（監査等委員でない取締役は年額3億円、監査等委員である取締役は年額20百万円）以内で支給することとしております。当社は取締役を15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、退職慰労金および非金銭報酬から構成されます。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、取締役の退任時に支払う金銭報酬とし、役員退職金支給内規に基づき、退任する取締役の役位、在任年数に応じて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしております。

(注) 当社は、2020年6月23日開催の第61期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることを決議しております。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会が株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で役位、職責、在任年数に応じて譲渡制限付株式の割当対象者、割当数、払込期日を決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ. 当社の監査等委員の報酬額については株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く。）	125,511	125,511	—	—	45,636	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4,920	4,920	—	—	—	1
社外役員	4,470	4,470	—	—	—	3

(注) 1. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬45,636千円
であります。

2. 取締役の支給額には上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与13,650千円を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有株式の発行会社との取引関係の維持・強化の重要性を基準として、最重要な取引先であり保有目的が純投資目的以外である株式と、それ以外である純投資を目的とした株式投資を区分して認識しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化に有効であると判断する企業の株式を保有しています。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の合理性が低いと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、取締役会で個別の保有株式について、保有の合理性を検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。なお、保有の合理性の検証の際は、直近事業年度末において発行会社が当社利益に寄与した金額が前年度と比較して概ね維持または強化されていることをもって合理性を有するとみなします。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することを示唆するなどにより、売却を妨げる行為は行いません。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、上記の検証方法に基づく審議を行い、その結果、当社が保有する上場企業の株式について保有継続することといたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	30,800
非上場株式以外の株式	5	533,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高千穂交易(株)	72,000	36,000	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。生産設備に係わるメンテナンス業の委託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。 (注)1	有
	145,440	141,120		
TOPPANホールディングス(株)	30,460	30,460	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。ダイレクトメール事業、セールスプロモーション事業を中心とした受託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	125,038	123,484		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,900	24,900	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	無
	124,649	94,495		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,680	16,680	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	101,531	67,570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)滋賀銀行	20,000	4,000	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。 (注)2	無
	37,260	21,040		

- (注) 1. 高千穂交易株式会社は、2025年6月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。
2. 株式会社滋賀銀行は、2026年4月1日を効力発生日とする普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	857,409	4	666,299

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	23,090	—	—

- ④当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①企業戦略と関連付けた人材戦略

当社の人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(2)戦略 ①人材育成方針」に記載しております。

②人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社は、従業員が最大限の能力を発揮し、企業価値向上に貢献できるよう、給与水準の維持・向上を重要な経営課題と認識しております。給与体系は、社会水準、職責、職能等を総合的に勘案し決定しており、「目標管理制度」の運用と併せて従業員の貢献度を適切に反映するよう努めております。なお、昇給率の決定にあたっては、労働分配率の前年度差異における一定の割合を昇給率の目安とすることで、生産性向上の成果を反映させることを基本方針としております。

また、2025年度から従業員向けの「譲渡制限付株式報酬制度」を導入し、従業員が自社株式を保有することで経営参画意識を高め、当社企業価値の持続的な向上を目指しております。なお、その際の支給内容につきましても、社内の資格取得支援・教育制度の利用状況などに紐づけて決定することで、人的資本投資の取組みを兼ねて運用しております。

今後も、業績動向や市場環境などを考慮しながら、優秀な人材の獲得と定着を実現すべく、適正な給与水準の維持・向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

①提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
283（348）	42.7	16.6	5,876,385	△0.5

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイレクトメール事業	196（252）
物流事業	23（67）
セールスプロモーション事業	21（28）
イベント事業	16（1）
賃貸事業	1（-）
報告セグメント計	257（348）
全社（共通）	26（-）
合計	283（348）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

③使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.1	80.0	47.7	92.3	56.2	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、同一労働の賃金に差はなく、パート・有期労働者に労働時間の短い女性が多く、平均賃金が低いことによるものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加および会計専門誌の購読等の取組により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,745,050	6,927,427
受取手形	48,587	375
電子記録債権	114,112	97,358
売掛金	3,037,430	3,046,367
仕掛品	582,807	696,979
立替郵送料	305,650	243,449
その他	250,377	402,582
貸倒引当金	△349	△1,091
流動資産合計	12,083,666	11,413,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,409,496	※1 4,561,148
減価償却累計額	△2,318,735	△2,411,389
建物(純額)	2,090,761	2,149,759
構築物	68,479	68,479
減価償却累計額	△60,283	△60,994
構築物(純額)	8,196	7,484
機械及び装置	※4 3,251,461	※4 3,270,641
減価償却累計額	△3,081,871	△3,166,168
機械及び装置(純額)	169,590	104,473
車両運搬具	94,570	88,569
減価償却累計額	△79,390	△78,930
車両運搬具(純額)	15,180	9,639
土地	※1,※2 3,141,300	※1,※2 3,141,196
リース資産	465,722	600,761
減価償却累計額	△449,752	△485,128
リース資産(純額)	15,970	115,632
建設仮勘定	11,325	81,125
その他	559,519	602,445
減価償却累計額	△397,038	△464,292
その他(純額)	162,481	138,153
有形固定資産合計	5,614,806	5,747,464
無形固定資産		
ソフトウェア	34,187	34,034
その他	39,137	38,147
無形固定資産合計	73,324	72,181
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,144,810	1,422,128
投資不動産	2,128,592	2,128,592
減価償却累計額	△882,411	△898,996
投資不動産(純額)	※1,※2 1,246,180	※1,※2 1,229,596
その他	457,890	388,840
投資その他の資産合計	2,848,882	3,040,565
固定資産合計	8,537,013	8,860,211
資産合計	20,620,680	20,273,661

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,221,537	2,275,601
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,000	※1 100,000
リース債務	18,488	29,928
未払法人税等	39,527	365,903
前受金	76,507	121,282
賞与引当金	228,708	219,868
その他	592,452	621,949
流動負債合計	3,277,221	3,734,533
固定負債		
長期借入金	※1 175,000	※1 75,000
リース債務	—	97,267
退職給付引当金	127,812	113,040
繰延税金負債	163,415	228,800
再評価に係る繰延税金負債	※2 18,680	※2 18,680
その他	132,161	131,861
固定負債合計	617,069	664,650
負債合計	3,894,291	4,399,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金		
資本準備金	1,468,215	1,468,215
その他資本剰余金	106,651	153,153
資本剰余金合計	1,574,866	1,621,369
利益剰余金		
利益準備金	273,150	273,150
その他利益剰余金		
配当平均積立金	440,000	440,000
固定資産圧縮積立金	261,742	261,742
別途積立金	12,900,000	12,900,000
繰越利益剰余金	1,565,118	927,843
利益剰余金合計	15,440,011	14,802,735
自己株式	△1,170,413	△1,622,796
株主資本合計	16,937,065	15,893,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	604,671	794,578
土地再評価差額金	※2 △815,348	※2 △814,010
評価・換算差額等合計	△210,676	△19,432
純資産合計	16,726,389	15,874,477
負債純資産合計	20,620,680	20,273,661

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 27,555,696	※1 30,308,366
売上原価	24,979,230	27,380,793
売上総利益	2,576,466	2,927,573
販売費及び一般管理費	※2 1,385,596	※2 1,427,878
営業利益	1,190,869	1,499,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,505	40,810
受取賃貸料	6,362	7,593
物品売却益	7,913	7,263
受取保険金	7,539	—
保険解約返戻金	—	18,057
その他	11,598	11,361
営業外収益合計	63,918	85,086
営業外費用		
支払利息	3,767	2,619
自己株式取得費用	2,552	256
貸倒損失	2,291	—
その他	31	149
営業外費用合計	8,642	3,024
経常利益	1,246,146	1,581,756
特別利益		
固定資産売却益	※3 29	※3 389
特別利益合計	29	389
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 4,576
固定資産除却損	※5 1,899	※5 5,628
特別損失合計	1,899	10,204
税引前当期純利益	1,244,275	1,571,942
法人税、住民税及び事業税	372,500	496,000
法人税等調整額	30,445	△22,025
法人税等合計	402,945	473,974
当期純利益	841,330	1,097,967

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	2,753,212	11.0	2,746,941	10.0
II 経費		22,292,684	89.0	24,748,024	90.0
当期総製造費用		25,045,897	100.0	27,494,965	100.0
期首仕掛品棚卸高		516,140		582,807	
合計		25,562,037		28,077,772	
期末仕掛品棚卸高		582,807		696,979	
当期売上原価		24,979,230		27,380,793	

(注) 1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃 (千円)	15,401,238	17,735,832
外注加工費 (千円)	5,072,096	5,153,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	82,030	1,550,245	273,150	440,000	265,182	11,800,000	2,340,583
当期変動額									
剰余金の配当									△520,234
当期純利益									841,330
別途積立金の積立								1,100,000	△1,100,000
土地再評価差額金の取崩									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			24,621	24,621					
税率変更による積立金の調整額							△3,439		3,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	24,621	24,621	—	—	△3,439	1,100,000	△775,464
当期末残高	1,092,601	1,468,215	106,651	1,574,866	273,150	440,000	261,742	12,900,000	1,565,118

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	15,118,915	△761,435	17,000,326	502,172	△814,809	△312,637	16,687,689
当期変動額							
剰余金の配当	△520,234		△520,234				△520,234
当期純利益	841,330		841,330				841,330
別途積立金の積立	—		—				—
土地再評価差額金の取崩			—				—
自己株式の取得		△421,653	△421,653				△421,653
自己株式の処分		12,675	12,675				12,675
その他資本剰余金の増減			24,621				24,621
税率変更による積立金の調整額	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				102,499	△538	101,960	101,960
当期変動額合計	321,095	△408,978	△63,261	102,499	△538	101,960	38,699
当期末残高	15,440,011	△1,170,413	16,937,065	604,671	△815,348	△210,676	16,726,389

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,092,601	1,468,215	106,651	1,574,866	273,150	440,000	261,742	12,900,000	1,565,118
当期変動額									
剰余金の配当									△1,733,905
当期純利益									1,097,967
別途積立金の積立									
土地再評価差額金の取崩									△1,337
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			46,502	46,502					
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	46,502	46,502	—	—	—	—	△637,275
当期末残高	1,092,601	1,468,215	153,153	1,621,369	273,150	440,000	261,742	12,900,000	927,843

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	15,440,011	△1,170,413	16,937,065	604,671	△815,348	△210,676	16,726,389
当期変動額							
剰余金の配当	△1,733,905		△1,733,905				△1,733,905
当期純利益	1,097,967		1,097,967				1,097,967
別途積立金の積立			—				—
土地再評価差額金の取崩	△1,337		△1,337		1,337	1,337	—
自己株式の取得		△466,200	△466,200				△466,200
自己株式の処分		13,817	13,817				13,817
その他資本剰余金の増減			46,502				46,502
税率変更による積立金の調整額							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				189,906		189,906	189,906
当期変動額合計	△637,275	△452,382	△1,043,156	189,906	1,337	191,244	△851,911
当期末残高	14,802,735	△1,622,796	15,893,909	794,578	△814,010	△19,432	15,874,477

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,244,275	1,571,942
減価償却費	382,434	363,708
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△37,519	△14,771
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,604	△8,840
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	741
受取利息及び受取配当金	△30,505	△40,810
保険解約返戻金	—	△18,057
支払利息	3,767	2,619
自己株式取得費用	2,552	256
有形固定資産売却損益 (△は益)	△29	4,186
有形固定資産除却損	1,899	5,628
売上債権の増減額 (△は増加)	28,703	56,027
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△66,667	△114,171
立替郵送料の増減額 (△は増加)	108,956	62,201
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△129,245	△152,578
仕入債務の増減額 (△は減少)	196,479	54,064
前受金の増減額 (△は減少)	△7,701	44,775
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△292,104	36,506
その他	89,507	57,618
小計	1,489,186	1,911,043
利息及び配当金の受取額	30,505	40,810
利息の支払額	△3,797	△2,646
保険金の受取額	23,100	—
保険解約返戻金の受取額	—	94,422
法人税等の支払額	△869,538	△165,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	669,455	1,878,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△833,752	△338,957
有形固定資産の売却による収入	—	390
無形固定資産の取得による支出	△20,381	△7,006
投資不動産の取得による支出	△59,171	—
投資有価証券の取得による支出	△30,000	—
差入保証金の差入による支出	△1,625	△6,825
差入保証金の回収による収入	2,441	2,871
その他	12,419	△5,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△930,069	△354,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△51,042	△39,834
割賦債務の返済による支出	△11,039	△3,132
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
自己株式の取得による支出	△424,205	△466,456
配当金の支払額	△521,698	△1,731,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,107,986	△2,341,362
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,368,600	△817,623
現金及び現金同等物の期首残高	9,113,651	7,745,050
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,745,050	※ 6,927,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	22～50年
建物以外	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24～50年
建物以外	6～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの提供によるものであり、顧客との委託契約に基づいて約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,614,806	5,747,464
無形固定資産	73,324	72,181
投資不動産	1,246,180	1,229,596

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定および将来キャッシュ・フローは、翌事業年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。当該見積りには、売上高に影響する広告費の推移の見込みなどの仮定を用いております。当該利益計画の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当該利益計画の前提となった数値にそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた仮定において見積っております。

なお、当事業年度において、物流部門について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候があると判断し、減損損失計上の要否について検討を行いました。検討の結果、物流部門について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	355,564千円	—千円
建物	1,859,874	1,853,018
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,158,942	1,144,540
計	5,747,600	5,370,777

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	275,000千円	175,000千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	53,158千円	43,712千円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	47,210	40,114

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度5行、当事業年度4行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,400,000	2,150,000

※4 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	46,000千円	46,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	606,065千円	583,658千円
賞与引当金繰入額	81,500	78,440
退職給付費用	17,750	25,239
減価償却費	62,348	77,278

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	—	10千円
車両運搬具	29千円	379千円
計	29	389

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	—	4,471千円
土地	—	104千円
計	—	4,576

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	141千円	5,285千円
機械及び装置	1,611	15
その他	147	328
計	1,899	5,628

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,496,518	240,500	21,276	1,715,742
合計	1,496,518	240,500	21,276	1,715,742

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加240,500株は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づく取得による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少21,276株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	311,337	54.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	208,897	37.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,136,986	利益剰余金	205.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,715,742	140,046	20,255	1,835,533
合計	1,715,742	140,046	20,255	1,835,533

(注) 普通株式の自己株式数の増加140,046株は、2025年8月18日開催の取締役会決議に基づく取得による増加140,000株および譲渡制限付株式報酬の失権による自己株式への戻入れによる増加46株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少20,255株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,136,986	205.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	596,918	110.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	672,884	利益剰余金	124.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,745,050千円	6,927,427千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	7,745,050	6,927,427

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリンター、サーバーおよびパソコンであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および電子記録債権ならびに売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後1年8ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）1. 参照）。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,114,010	1,114,010	—
資産計	1,114,010	1,114,010	—
(1) リース債務 (流動負債)	18,488	18,308	△179
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	275,000	273,567	△1,432
(3) リース債務 (固定負債)	—	—	—
負債計	293,488	291,876	△1,612

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,391,328	1,391,328	—
資産計	1,391,328	1,391,328	—
(1) リース債務 (流動負債)	29,928	29,113	△815
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	175,000	173,119	△1,880
(3) リース債務 (固定負債)	97,267	89,185	△8,082
負債計	302,196	291,418	△10,777

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	30,800	30,800

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,745,050	—	—	—
受取手形	48,587	—	—	—
電子記録債権	114,112	—	—	—
売掛金	3,037,430	—	—	—
合計	10,945,181	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,927,427	—	—	—
受取手形	375	—	—	—
電子記録債権	97,358	—	—	—
売掛金	3,046,367	—	—	—
合計	10,071,530	—	—	—

3. 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	75,000	—	—	—
リース債務	18,488	—	—	—	—	—
合計	118,488	100,000	75,000	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	75,000	—	—	—	—
リース債務	29,928	29,928	29,928	29,928	7,482	—
合計	129,928	104,928	29,928	29,928	7,482	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,114,010	—	—	1,114,010
資産計	1,114,010	—	—	1,114,010

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,391,328	—	—	1,391,328
資産計	1,391,328	—	—	1,391,328

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	—	18,308	—	18,308
長期借入金	—	273,567	—	273,567
リース債務（固定負債）	—	—	—	—
負債計	—	291,876	—	291,876

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	—	29,113	—	29,113
長期借入金	—	173,119	—	173,119
リース債務（固定負債）	—	89,185	—	89,185
負債計	—	291,418	—	291,418

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債、および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,052,749	162,983	889,766
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,052,749	162,983	889,766
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	61,260	68,036	△6,775
	(2) その他	—	—	—
	小計	61,260	68,036	△6,775
合計		1,114,010	231,020	882,990

(注)非上場株式(貸借対照表計上額30,800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,329,079	162,983	1,166,095
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,329,079	162,983	1,166,095
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	62,248	68,036	△5,788
	(2) その他	—	—	—
	小計	62,248	68,036	△5,788
合計		1,391,328	231,020	1,160,307

(注)非上場株式(貸借対照表計上額30,800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度および当事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付退職制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,478,185千円	1,446,993千円
勤務費用	98,172	72,654
利息費用	—	30,386
数理計算上の差異の発生額	△2,157	△226,501
退職給付の支払額	△127,207	△145,877
退職給付債務の期末残高	1,446,993	1,177,655

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,528,767千円	1,480,245千円
期待運用収益	30,575	29,604
数理計算上の差異の発生額	△36,017	119,568
事業主からの拠出額	84,127	81,184
退職給付の支払額	△127,207	△145,877
年金資産の期末残高	1,480,245	1,564,725

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用に係る資産の調整表

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,446,993千円	1,177,655千円
年金資産	△1,480,245	△1,564,725
	△33,251	△387,070
未認識数理計算上の差異	161,064	500,111
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,812	113,040
退職給付引当金	127,812	113,040
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,812	113,040

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	98,172千円	72,654千円
利息費用	—	30,386
期待運用収益	△30,575	△29,604
数理計算上の差異の費用処理額	△20,989	△7,023
確定給付制度に係る退職給付費用	46,607	66,412

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	38%	35%
債券	34	39
生命保険一般勘定	27	24
その他	1	2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	0.0%	2.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.9%	7.8%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.1%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,188千円	23,627千円
賞与引当金	70,030	69,302
退職給付引当金	40,286	35,630
減損損失	19,458	15,135
譲渡制限付株式報酬	43,239	59,351
その他	46,229	46,409
繰延税金資産合計	227,432	249,457
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△270,372	△357,783
固定資産圧縮積立金	△120,474	△120,474
繰延税金負債合計	△390,847	△478,258
繰延税金資産(△は負債)の純額	△163,415	△228,800

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「譲渡制限付株式報酬」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました89,468千円は「譲渡制限付株式報酬」43,239千円、「その他」46,229千円に組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用の区分所有建物（土地を含む。）を、東京都、埼玉県、および大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。前事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は28,029千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失はございません。当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は68,120千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,170,727	1,246,180
期中増減額	75,453	△16,584
期末残高	1,246,180	1,229,596
期末時価	1,386,076	1,454,044

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業

顧客との委託契約に基づいて、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点において、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首時点）	77,572千円	66,513千円
契約負債（期末時点）	66,513千円	113,160千円

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は77,572千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は66,513千円です。

当事業年度において、契約負債が46,647千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱うサービスの特性に基づいて「ダイレクトメール事業」、「物流事業」、「セールスプロモーション事業」、「イベント事業」、「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要なサービスは以下のとおりであります。

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。「物流事業」は、通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。「セールスプロモーション事業」は、SP助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。「イベント事業」は、SPイベント、PRイベント、スポーツ事業イベント、文化事業イベント等多種多様なイベントの企画・実施をしております。「賃貸事業」は、自社所有の不動産を賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	22,774,828	2,822,780	651,878	1,226,404	—	27,475,892	—	27,475,892
その他の収益	—	—	—	—	79,804	79,804	—	79,804
外部顧客への売上高	22,774,828	2,822,780	651,878	1,226,404	79,804	27,555,696	—	27,555,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	123,861	—	—	—	123,861	△123,861	—
計	22,774,828	2,946,642	651,878	1,226,404	79,804	27,679,557	△123,861	27,555,696
セグメント利益	1,620,577	43,919	124,057	65,651	28,029	1,882,235	△691,365	1,190,869
セグメント資産	7,358,327	565,666	400,103	346,545	1,420,748	10,091,391	10,529,288	20,620,680
その他の項目								
減価償却費	264,565	19,063	16,516	5,990	25,523	331,658	50,775	382,434
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	120,922	58,144	7,947	5,925	96,264	289,204	663,489	952,694

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△691,365千円には、セグメント間取引消去△2,502千円、全社費用△688,863千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,529,288千円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額50,775千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額663,489千円は、用途変更に伴うセグメント間の振替△86,568千円および社宅用土地等の取得750,058千円であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	24,829,475	3,056,052	629,576	1,678,600	—	30,193,705	—	30,193,705
その他の収益	—	—	—	—	114,661	114,661	—	114,661
外部顧客への売上高	24,829,475	3,056,052	629,576	1,678,600	114,661	30,308,366	—	30,308,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	101,931	—	—	—	101,931	△101,931	—
計	24,829,475	3,157,984	629,576	1,678,600	114,661	30,410,298	△101,931	30,308,366
セグメント利益	1,840,791	64,371	170,940	134,589	68,120	2,278,813	△779,118	1,499,694
セグメント資産	7,347,256	546,801	331,393	226,710	1,339,483	9,791,645	10,482,015	20,273,661
その他の項目								
減価償却費	221,910	27,458	15,702	3,654	20,423	289,149	74,558	363,708
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	125,277	589	7,475	4,626	961	138,929	275,834	414,764

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△779,118千円には、セグメント間取引消去△1,984千円、全社費用△777,134千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,482,015千円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額74,558千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額275,834千円は、主にシステムの設備投資額であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,500,606	ダイレクトメール事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,879,212	ダイレクトメール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,015.79円	2,925.37円
1株当たり当期純利益	148.93円	200.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	841,330	1,097,967
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	841,330	1,097,967
期中平均株式数 (株)	5,649,358	5,473,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,409,496	188,034	36,382	4,561,148	2,411,389	123,889	2,149,759
構築物	68,479	—	—	68,479	60,994	711	7,484
機械及び装置	3,251,461	21,645	2,465	3,270,641	3,166,168	86,761	104,473
車両運搬具	94,570	2,190	8,190	88,569	78,930	7,731	9,639
土地	3,141,300 (△50,061)	—	104	3,141,196 (△50,061)	—	—	3,141,196
リース資産	465,722	135,038	—	600,761	485,128	35,376	115,632
建設仮勘定	11,325	158,837	89,037	81,125	—	—	81,125
その他	559,519	54,757	11,832	602,445	464,292	79,056	138,153
有形固定資産計	12,001,877	560,503	148,012	12,414,367	6,666,903	333,526	5,747,464
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	69,784	35,750	12,131	34,034
その他	—	—	—	122,962	84,815	1,644	38,147
無形固定資産計	—	—	—	192,746	120,565	13,775	72,181
長期前払費用	2,649	5,395	—	8,044	2,703	2,021	5,341
投資不動産	2,128,592 (846,729)	—	—	2,128,592 (846,729)	898,996	16,584	1,229,596
投資その他の資産計	2,131,242	5,395	—	2,136,637	901,699	18,605	1,234,937

(注) 1. 土地および投資不動産の「当期首残高」、「当期末残高」の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	軽井沢	研修施設	78,610千円
	業務センター	設備	100,070千円
機械及び装置	業務センター	関連機器他	9,836千円
	関西支社	関連機器他	9,800千円
リース資産	全社	パソコンリプレース	135,038千円
その他	業務センター	アクセスポイント他	26,452千円
	本社	アクセスポイント他	1,363千円
	川島ロジスティクスセンター	アクセスポイント他	13,950千円
	関西支社	アクセスポイント他	2,044千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,488	29,928	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	175,000	75,000	1.15	2027年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	97,267	—	2030年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	293,488	302,196	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	—	—	—
リース債務	29,928	29,928	29,928	7,482

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	349	1,091	—	349	1,091
賞与引当金	228,708	219,868	224,171	4,537	219,868

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,670
預金	
当座預金	5,082,444
普通預金	182,060
定期預金	1,650,000
その他	7,251
小計	6,921,756
合計	6,927,427

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)山愛	375
合計	375

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年4月	375
合計	375

ハ. 電子記録債権
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)TANAX	29,653
(株)トップ	26,479
TOTO(株)	16,363
(株)ジェイアール東日本企画	15,243
ビーコンコミュニケーションズ(株)	9,619
合計	97,358

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年4月	39,584
5月	20,008
6月	18,858
7月	18,907
合計	97,358

ニ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ディーエイチシー	174,950
ライオン(株)	126,176
楽天カード(株)	110,639
JNTLコンシューマーヘルス(株)	100,233
TOPPAN(株)	99,599
その他	2,434,768
合計	3,046,367

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
3,037,430	33,391,245	33,382,308	3,046,367	91.6	33.3

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ダイレクトメール事業	589,217
イベント事業	46,850
物流事業	38,609
セールスプロモーション事業	22,302
合計	696,979

ヘ. 投資有価証券

品目	金額 (千円)
株式	1,422,128
合計	1,422,128

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本郵便(株)	1,330,313
トーン(株)	123,307
(株) T L P	85,514
(株) B a n g N a n g	62,339
(株) Z O Z O	50,329
その他	623,796
合計	2,275,601

ロ. 前受金

相手先	金額 (千円)
(公財)日本ユニセフ協会	78,266
ANA X(株)	6,830
全日本空輸(株)	3,849
その他	32,334
合計	121,282

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	13,858,950	30,308,366
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	561,312	1,571,942
中間 (当期) 純利益 (千円)	396,515	1,097,967
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	71.83	200.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dms.jp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第66期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3)半期報告書および確認書

（第67期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二 口 嘉 保
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 勇 人
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,747,464千円、無形固定資産72,181千円及び投資不動産1,229,596千円を計上している。また、会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）（減損会計における将来キャッシュ・フロー）に記載のとおり、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行うこととなっている。</p> <p>会社の保有する固定資産に減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。当事業年度においては、会社の資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスとなっている物流部門について、減損の兆候が認められたため、会社は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を検討し、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回るとして、物流部門の減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎は、来期の事業計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や会社内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮した一定の仮定に基づいた数値を利用している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断や仮定を伴うものであるため、当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識の判定の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆候が識別された資産グループの資産の帳簿価額が漏れなく正確に集計されているかについて、固定資産台帳と照合した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・来期の事業計画について、経営者に質問するとともに、重要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、取締役会等の重要会議体の議事録を閲覧した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を検証した。 ・事業計画の見積りにおける市場の成長の動向について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較及び類似企業との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーエムエスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディーエムエスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。